

健保の平成26年度予算をお知らせします

TSIホールディングス健康保険組合の平成26年度の収入支出予算が決まりましたので、その内容をお知らせいたします。

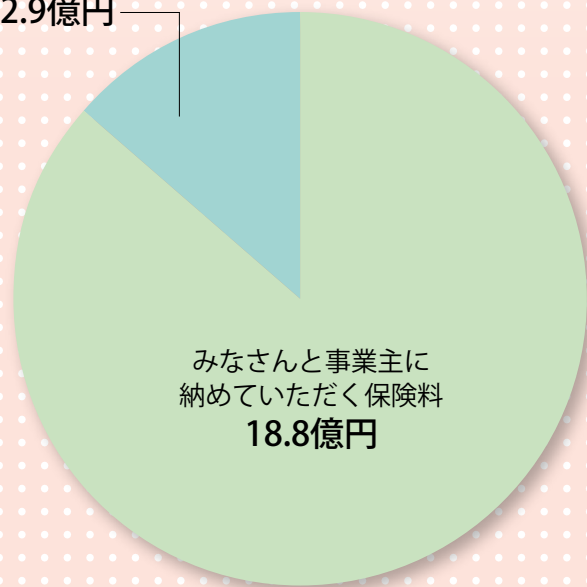


予算編成の基礎となった数値

- 被保険者数……………7,393人
- 平均標準報酬月額 (※1)……………260,866円
- 標準賞与額 (1人当たり年間合計)……………364,908円
- 保険料率……………7.5% (事業主3.9%・被保険者3.6%)

※1 被保険者の1ヵ月当たりの平均給与額(各種手当等を含む)に相当します。

その他 (前年度の繰越金、
国庫からの補助、雑収入など)
2.9億円

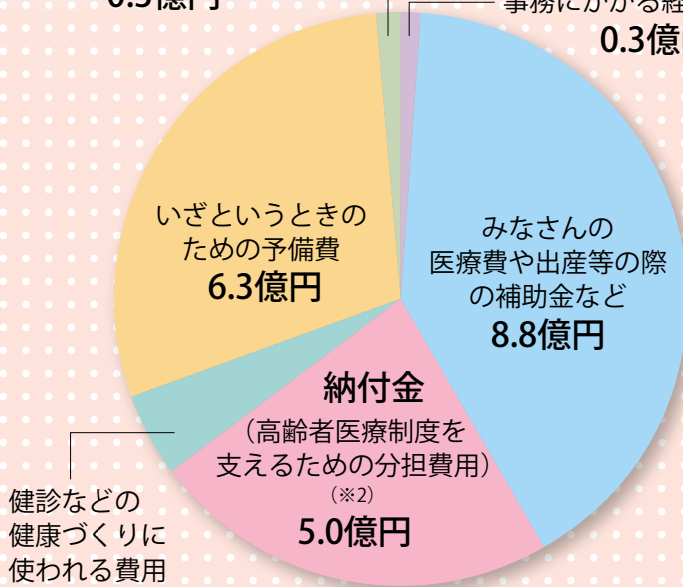


収入合計 21.7億円

その他 (全健保組合が負担する健康保険組合連合会への拠出金、介護勘定への受入金など)

0.3億円

事務にかかる経費 0.3億円



支出合計 21.7億円

介護保険予算について

介護保険は40歳以上の全国民が加入し、地方自治体が運営しています。各健保組合では、健保に加入している「介護保険第2号被保険者」の介護保険料徴収事務を代行しています。

TSIホールディングス健康保険組合の平成26年度介護保険予算では、国に納める「介護納付金」が1.1億円と示され、それをまかなう収入総額 (前年度の繰越金、雑収入含む) を1.6億円と見込みました (介護保険料率は1.74%【労使折半負担】で据え置き)。収支差引額0.5億円は積立金等となります。

納付金 (高齢者医療制度を支えるための分担費用) とは? (※2)

各健保組合では、加入者数や65歳以上の加入率、医療費実績などに応じて、「納付金」という高齢者医療を支えるための費用を分担しなくてはならない決まりになっています。社会の高齢化が進むにつれ、この費用負担がどんどん膨れ上がっており、健保組合の財政を苦しめる大きな原因になっています。

健保の平成26年度予算のポイント

人員増と若年層が多い年齢構成で黒字予算に。しかし、高齢化の進展等の不安要素もあり、楽観視は禁物

私たちのTSIホールディングス健康保険組合は、TSIグループ一元化による人員増等により、保険料収入に比較的余裕が生まれたこと、加入者の年齢層が比較的若いこと、医療費支出や扶養率が他健保組合に比べても低めであることなどから、平成26年度予算は経常収支差引3.9億円の黒字予算となりました。

全健保組合に拠出が義務づけられ、多くの健保組合の財政を圧迫している納付金（高齢者医療制度を支えるための分担費用）ですが、健康保険組合連合会が公表した平成26年度の全健保組合の予算状況によりますと、保険料収入に対する納付金の割合は45.43%にも上っています。当組合の場合、事業所編入前の納付金概算額と、TSIグループ一元化による編入後の確定額の差額精算は平成27年度から本格的に行われるため、今のところ納付金支出は低めに見込まれています（保険料収入の約19.4%）。ただし、差額精算への備えを含め、支出額を注意深く見極め、適正な予算管理に努めなければなりません。

納付金は前年度決算見込対比で3,000万円の減少

ここで前年度決算見込との比較を見てみると、

- ①みなさんと事業主に納めていただく保険料は1,500万円増の18億8,000万円。
- ②みなさんの医療費や出産の際の補助金などはほぼ横ばいの8億8,000万円。
- ③納付金（高齢医療制度を支えるための分担費用）は3,000万円減の5億円。

上にも記しましたように、支出の中で大きな割合を占める納付金が仕組み上、低めに抑えられていることに助けられ、単年度では余裕のある予算編成と



なっていますが、着々と進む高齢化の影響が当組合の財政にも影を落とすつつあります。医療費の削減等に引き続きご協力をお願いいたします。

健診や人間ドックの積極利用で病気の予防と健保財政の安定化を

増え続ける社会保障費の最適化に向け、社会保障改革への具体的な項目と工程を定める「プログラム法」が昨年、国会で可決され、今年度より実施に向けて動き出しました。

また、厚生労働省は、みなさんが受診したレセプト（診療報酬明細書）データと健診データを活用し、より効果的な健康づくりと医療費抑制を目指す「データヘルス計画」を提唱、各健保組合に対し平成27年度を目途に実施する旨の通達を行いました。

当組合でも、「健診など健康づくりに使われる費用」に前年度予算プラス1,600万円となる約1億円を計上し、各種健診の実施および受診率向上、生活習慣病改善のための保健指導などを行ってまいります。

みなさんも年に1回の生活習慣病予防健診や短期人間ドックを必ず受診し、病気の予防、早期発見、早期治療を心がけ、健康を維持されるとともに、健保財政の安定化にご協力をお願いします。

TSIホールディングス健康保険組合の健康づくり事業(各種健診・保養所事業)について詳しくは、ホームページもご覧ください。

2014年4月から 医療費が変わります

2014年4月に診療報酬が改定されました。今回の改定では、消費税への対応として初診料・再診料などの基本診療料が引き上げられ、患者・保険者ともに負担増となります。このほかに、超高齢社会にふさわしい医療を提供するため、医療機関の機能分化・強化と連携、在宅医療の充実等を重点項目としたさまざまな見直しが行われています。



診療報酬が改定されました

診療報酬とは、健康保険などで病院等にかかったときに支払う治療代や検査料などの公定価格のことです。2年に1度改定されますが、4月からは**全体で0.1%の引き上げ**になりました。0.1%とはわずかな増加に感じられますが、国民負担では420億円も増加するといわれます。今後も医療費節減にご協力をお願いします。

〈2014年度診療報酬改定〉

改定率

診療報酬本体部分

+ 0.73%

薬価部分

- 0.63%

全体で
0.1%アップ



改定のポイント

1 病・医院や診療所の「初診料」「再診料」が引き上げられます（下表）。

※窓口負担金額は年齢に応じて下表の1～3割です。

初診料	2,700円	⇒	2,820円
再診料	690円	⇒	720円
歯科の初診料	2,180円	⇒	2,340円
歯科の再診料	420円	⇒	450円
調剤基本料	400円	⇒	410円

2 ジェネリック医薬品の使用を一層推進します。

ジェネリック医薬品の発売時の価格は新薬の7割となっていたましたが、6割に引き下げられるなど、さらに安く使いやすくなります。

3 医療機関の機能分化・強化を促進し、在宅復帰への支援が推進されます。

4 かかりつけ医（主治医）機能を強化するため「地域包括診療料」が新設されます。

5 在宅患者のサポート体制の充実が図られます。

その他、下記の制度が変更になります！

70～74歳の医療費自己負担割合が1割から2割に



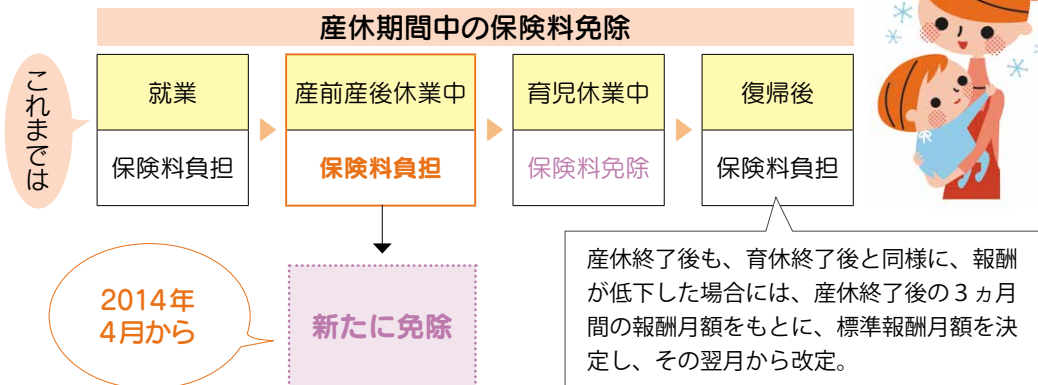
これまで、特例により70～74歳の一般所得者の医療費自己負担割合は1割に据え置かれていましたが、2014年4月以降に70歳に達した方（1944年4月2日以降生まれ）は、70歳に達した月の翌月以後の診療分（4月に70歳に達した方は5月診療分）から、自己負担割合が2割となりました。

なお、2014年3月までに70歳に達している方（1944年4月1日以前生まれ）については、4月以降も自己負担割合は1割となります。

※自己負担割合が2割となっても、70～74歳の一般所得者の高額療養費の自己負担限度額は、これまでどおり入院44,400円、外来12,000円となります。

2014年4月30日以降に産休が終了する方は産休中の保険料が免除に

4月から、産前産後休業期間中も、育児休業中と同様に保険料（健康保険・厚生年金）が免除されることになりました。産前産後休業期間とは、産前42日（多胎妊娠の場合は98日）、産後56日のうち、被保険者が業務に従事しなかった期間です。



2015年1月からは 高額療養費制度の自己負担限度額等が変わります

医療費の自己負担には限度額があり、それを超えた額は高額療養費として健保組合から支給されます。現在この限度額は、低所得者、一般所得者、上位所得者の3区分に分けて計算されていますが、2015年1月からは、70歳未満の方については右のように5区分に細分化され、さらに限度額も変更となる人がいます。

見直し前		見直し後	
70歳未満	月単位の自己負担限度額	70歳未満	月単位の自己負担限度額
上位所得者 (標準報酬月額53万円以上)	150,000円+(医療費-500,000円)×1% ※4ヵ月目からは83,400円	標準報酬月額83万円以上	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ※4ヵ月目からは140,100円
一般所得者 (上位所得者・低所得者以外)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ※4ヵ月目からは44,400円	標準報酬月額53万～79万円	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ※4ヵ月目からは93,000円
低所得者 (住民税非課税)	35,400円 ※4ヵ月目からは24,600円	標準報酬月額28万～50万円	変更なし
		標準報酬月額26万円以下	57,600円 ※4ヵ月目からは44,400円
		低所得者 (住民税非課税)	変更なし

★当健保組合は付加給付により、上記による自己負担額からさらにレセプト1件につき30,000円を超えた額（算出額が30,000円未満の場合は不支給。1,000円未満の端数は切り捨て）が払い戻されます。

監修 笹原 信一郎 筑波大学医学医療系 産業精神医学・宇宙医学グループ 准教授



ストレスサインに気づいた
切り替え上手な **Bさん**

Before

Bさんは、オンとオフの切り替えを重視するタイプです。Bさんも、Aさんと同様、数カ月前から大きな仕事をまかされるようになり、日々忙しく働いています。

しかし、最近になって些細なミスが続き、仕事の効率が悪くなっているように感じています…。

After

Bさんは、ミスの原因は自分の疲れのせいと考えました。

そこで、忙しい中でも時間をやりくりして休養する日をつくり、同時に周りにもアドバイスやサポートをもらうようにして、仕事の効率化を図りました。この結果、ミスも減り、仕事のペースも以前の水準に復調し、体調も崩すことなく仕事を乗り切ることができました。



Good!

メンタルヘルス疾患も、
早期発見！ 早期改善！

自分のストレスサインを知ろう

早期発見・早期改善が有効なのは、自分なりにストレスがたまりやすいシーンを把握しておくことが、現在のストレス社会を生きるためには大切です。



ストレスサインに気づかない
仕事ひと筋 **Aさん**

Before

Aさんは、バリバリ仕事をこなす職場のエース的存在です。数カ月前から大きな仕事をまかされるようになり、以前にもまして日々の業務に鋭意取り組んでいます。

しかし、最近になって些細なミスが続き、仕事の効率が悪くなっているように感じています…。

After

Aさんは、ミスの原因は自分の確認不足と考えました。これまで以上にチェックに時間をかけ、ミスの発生を防ごうとしたわけです。

しかし、Aさんの思惑は外れ、余計に時間がかかるばかりで肝心のミスも減りません。この結果、イライラが募り、周りとの衝突することが増え、Aさん自身もめまいや頭痛・腹痛を感じるようになってきました…。



ストレスサインって **なに？**

職場では、仕事量の増加や余裕のないスケジュール、不条理な指示などによってストレスがかかることがあります。しばらくは、そのストレスに順応しようとする時期がありますが、ストレス状態が続くと、協調性の低下などの「行動の変化」、めまいや腹痛などの「心身の不調」、最終的には「うつ」となって現れてくるのです。

自分でも無視できないほどの「心身の不調」が現れてからは、自力での復調は期待できません。なるべく早く自分のストレスサインに気づき、積極的に休養をとったり、周りに助けを求めることがメンタルヘルスの早期改善につながります。

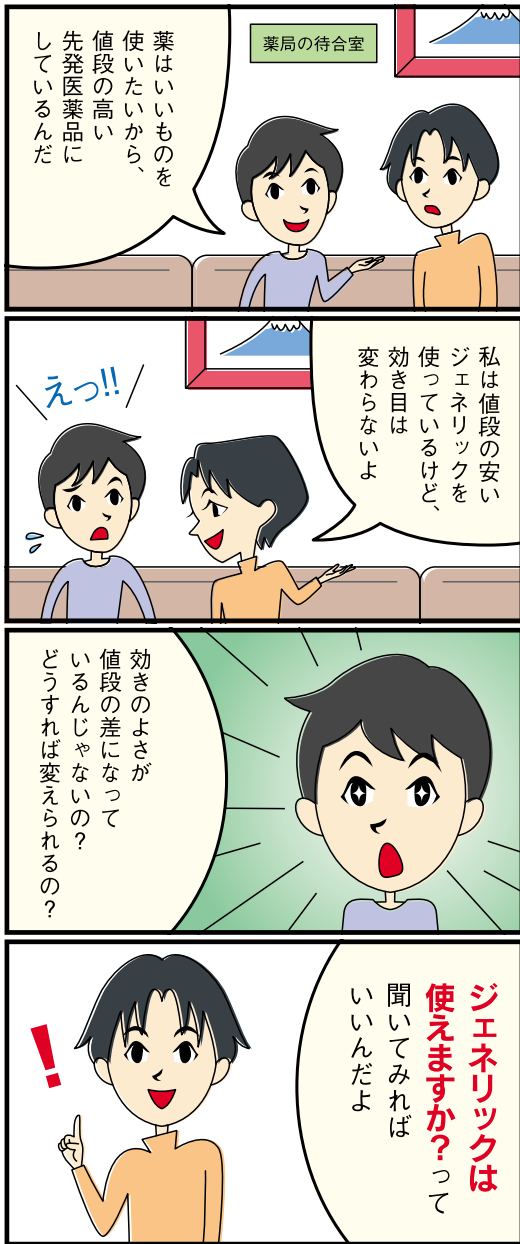
上の例では、些細なミスをストレスサインとして挙げ

ました。具体的には、メールの送信ミスや誤字・脱字などのうっかりミスの増加、仕事のペースが遅くなったなどの実感が、ストレスがかかった結果現れてくる「行動の変化」としてのストレスサインといえます。

ストレスそのものは直接目に見えるものではありませんが、自分自身に現れるストレスサインを通じて間接的に早く気づくことができます。例えていえば、風は目には見えませんが、音で感じたり、肌で感じたり、木が揺れていることで理解したりすることと同じです。よいときの自分の仕事のパフォーマンスを指標に、それと現在を比較して自分のストレス度を把握してみてください。

「ジェネリックは使えますか？」

誤解していませんか？
ジェネリック医薬品



検索してみよう

かんじゃさんの薬箱

自分が使用している薬にジェネリック医薬品があるか知りたいときは、日本ジェネリック医薬品学会が運営する「かんじゃさんの薬箱」で検索して調べることができます。



<http://www.generic.gr.jp/>

その一言で医療費節約

先発医薬品からジェネリック医薬品に変えると、価格が5割以上安くなる場合もあります。薬局でのたった一言で薬代を抑えることができるかもしれません。

●ジェネリックは先発医薬品と同じ有効成分で製造

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後、先発医薬品と同じ有効成分で作られた医薬品のことです。後から作られるため「後発医薬品」とも呼ばれています。

●研究開発費を抑えられるため値段が安い

先発医薬品は、開発に莫大な費用と時間をかけています。そのため、先発医薬品は特許を出願してから20年～25年間、開発メーカーが独占的に販売できることになっています。

特許が切れると、同じ有効成分の医薬品を、他のメーカーがジェネリック医薬品として販売できるようになります。一から開発するわけではないので、開発期間も短く、コストも安く済みます。そのため先発医薬品よりジェネリック医薬品のほうが安く販売できるのです。

●ジェネリックは先発医薬品と同じ基準で製造

ジェネリック医薬品は、国が定めた「医薬品の製造管理と品質管理に関する基準」により製造されています。先発医薬品と同じ基準で製造されていますので、ジェネリック医薬品は安心して服用することができます。

豆知識

増え続ける薬代

わが国の薬局調剤医療費は、平成20年度に5兆3,955億円だったものが、平成23年度には6兆6,288億円と3年で1兆円以上増えています。医療費の伸びを抑えるため、国ではジェネリック医薬品の利用促進を呼びかけています。

図 薬局調剤医療費推計額の推移



出典：平成23年度国民医療費の概況